



2021年3月12日

各 位

会 社 名 株式会社 サイバーリンクス
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 恒夫
(コード番号 : 3683 東証第一部)
問 合 せ 先 総合管理部長 鳥居 孝行
(TEL. 073-448-3600)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、その機能を向上させることを目的として、当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価方法について

2020年12月期を評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、前年度と同様、すべての取締役及び監査役に「取締役会評価に関する質問票」を配付し、その回答結果を参考に分析・評価を行いました。

<質問票の項目>

- ・取締役会の運営について
- ・取締役会での審議充実に向けて
- ・取締役会を支える体制について
- ・取締役会における監査役の役割・期待の発揮に向けて
- ・株主との関係充実に向けて
- ・役員自身の取り組みについて
- ・その他自由記載

2. 分析・評価結果について

(1) 分析・評価結果の概要

以下の観点から、取締役会の実効性は確保できていると評価いたしました。

- ① 取締役会の開催頻度、議題の提案時期、審議の時期は適切であり、審議に十分な時間が確保されている。
- ② 取締役会の議事進行は適切であり、自由に発言できる雰囲気になっている。
- ③ 審議に必要な情報提供の機会確保や外部専門家の活用等、取締役会を支える体制については、適切に整備されている。

- ④ 取締役・監査役と内部監査室との連携体制は充分整えられている。
- ⑤ 株主との関係性については、市場への情報発信、及び株主とのミーティング結果のフィードバックがなされており、適切である。

前年度の調査と比較し、取締役会における議題の提案時期、及び取締役・監査役と内部監査室との連携体制については改善が図られました。一方で、取締役会付議基準の見直し、また経営課題の提示と対応策や事業に影響する主要なリスク等の審議充実等については、引き続き改善の余地があると認められました。

（2）評価結果から抽出された課題

当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべきこととして、以下の課題を抽出いたしました。

- ① バランスを考慮した取締役会の構成人数や社外取締役の増員を含めた構成員の多様性を検討すること。
- ② 取締役会資料について、社外役員への事前説明の機会を設けるなど社外役員が事前に取締役会議案資料を検討できる方策を検討すること。
- ③ 取締役会において、経営課題の提示と対応策、事業に影響する主要なリスク、後継者の計画や中期経営計画の実現に向けてより一層の審議充実を図ること。
- ④ 取締役及び監査役に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋において、継続的に実施すること。

3. 今後の対応について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年3月30日開催予定の当社57期定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

また、上記2.（2）で抽出された課題の改善に取り組み、取締役会の実効性の更なる向上に努め、より充実したコーポレート・ガバナンスと企業価値向上を目指してまいります

以上